

江差町議会だより



いい顔してるね!

あすなる幼稚園入園式より
ちょっぴり緊張して引き締まった小さな顔
みんな、いい顔しています

平成24年 3月議会

平成24年3月定例会を、3月12日から14日までの会期で開きました。
定例会では平成24年度予算を中心に、条例の制定や改正など提案された29の議案などを審議し、全て原案どおり可決。

また、一般質問では7人の議員が町政運営の基本姿勢をただしました。

議会広報の充実を図ります!

議会広報は、平成19年度以降の発行を町の広報紙の一部に掲載してきましたが、議会の動きをできるだけ細やかに知らせするため次のとおり広報活動を行うことになりました。

◇年4回の定例会の開催状況◇

町の広報紙から別冊とするとともにページ数を増やして発行することにしました。

◇定例会情報以外の情報◇

臨時会や委員会活動の動きなどは町の広報紙に「議会コーナー」を設けて逐次お知らせしていきます。

—もくじ—

- ◇平成24年度予算の特徴・・・・・・・・・・2P
- ◇今年度事業のピックアップ・・・・・・・・3P
- ◇予算審議での質疑・・・・・・・・・・4～5P
- ◇一般質問・・・・・・・・・・6～11P
- ◇定例会審議と第2回臨時会・・・・・・・・12P
- ◇委員会事務調査の動きと町民対話集会・・・・13P
- ◇東日本大震災のがれき受入方針を受けて・・・・14P

平成24年度 一般会計予算 財務体力強化型予算を可決

賛成9：反対2

「少しでも早くほかの市町村財政に肩を並べる」「中学校建設計画を控え財政力の向上を目指す」

他の8会計は全員賛成で可決

平成24年度江差町全会計の当初予算

会計名	当初予算額	対前年比 (%)
一般会計	45億9,664万6千円	▲0.18
国民健康保険費特別会計	10億8,667万3千円	8.32
後期高齢者医療特別会計	1億893万3千円	5.89
介護保険特別会計	9億2,000万5千円	1.30
公共下水道事業特別会計	2億6,875万3千円	▲0.56
公設地方卸売市場事業特別会計	77万8千円	25.69
港湾整備事業特別会計	249万1千円	8.82
奨学金特別会計	763万7千円	▲6.87
(企業会計) 水道事業会計	7億2,419万5千円	0.84
当初予算の総額	77億1,611万1千円	

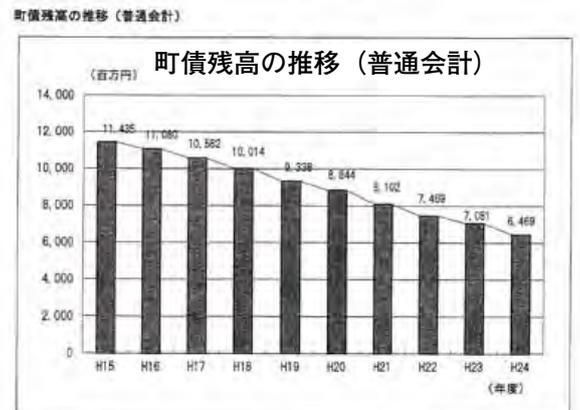
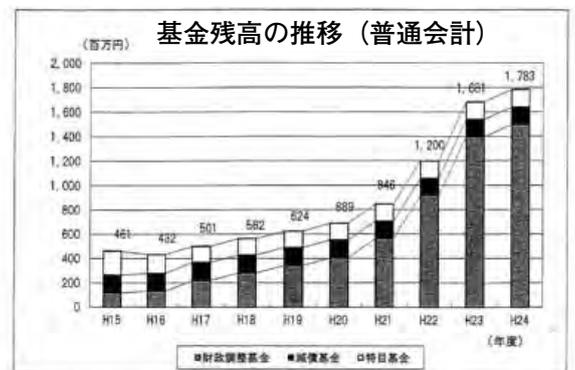
江差町は平成22年度決算で不名誉な「早期健全化団体」からようやく脱却しましたが、それでも毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費などに充当される比率が全国で高い水準にあり、国の指針では「早期に是正しなさい」というグループに位置付けられています。

現在は、財務体力の強化に努めていく途上であり、具体的には、町債残高を減らすとともに基金（積立金）残高を増やさなければいけません。

この間、町民の皆さまにご不便をかけながらも、右のグラフのとおり着実に財政状態を改善することができています。

本年度の当初予算でも町債へ9,300万円を繰上償還し、基金へは1億円程度を新規に積み立てます。国の財政状況にも左右されますが、まだしばらくは厳しい財政計画を推し進めなければいけません。

一方で、一般質問や予算質疑などで財政再建を優先しすぎるといった懸念の声もあります。平成24年度がはじまりました。議会として執行に際しても効率的で効果的な行財政運営が行われるよう、注視していきます。



上は江差町の普通会計における、ここ10年間の基金（上）と借金（下）の推移を現したグラフ。財政は毎年着実に向上しています

サイレン吹鳴装置の一部取替・移設 170万円



住民の安全と安心を高めるため、町内の吹鳴装置4か所（越前・柳崎・南が丘2カ所）のスピーカーの取替及び水堀地区吹鳴装置の移設するための経費。檜山広域行政組合への負担金です。

産地生産力強化総合支援【継続】 1,000万円

アスパラや花卉など町が振興する農作物の生産力強化や、農業においては何よりも大切な土づくりなどを支援を行う、農業の振興を総合的に支援する制度です。



母子保健・健康増進をめぐる制度の 拡充 159万円



道立江差病院での出産ができない状況において、函館等の医療機関通院の負担を考慮し「産後・1か月児健診助成」を半額から全額へ。また、「乳がん検診」の自己負担額の軽減を拡充。

財政力の向上に向けて
町債（借金）の繰り上げ償還9,300万円
基金（貯金）への新規積立1億円



24年度事業 ピックアップ

財政状況が厳しいとはいえ、時代背景や住民ニーズに応えた事業は例年以上に充実しました。

そのうちいくつかをご紹介します。

中学校学習指導要領対策 （和楽器購入） 250万円



平成24年度からの学習指導要領の改訂に伴い、中学校で和楽器の授業が必修となります。

2つの中学校に琴を30台配置します。

第50回記念江差追分全国大会 実行委員会補助 580万円

江差追分全国大会は、今年が記念すべき50回大会です。実行委員会を組織し、各種イベント、宣伝活動等の記念事業を展開するための経費として江差追分会へ補助します。



24年度
予算質疑

24年度事業

慎重に審議を終える

限られた財源の中で、如何に住
民ニーズに沿った財政運営が行わ
れるか。
本会議上での予算案への質疑、
あるいは提案について、その一部
を要約し、ご紹介します。

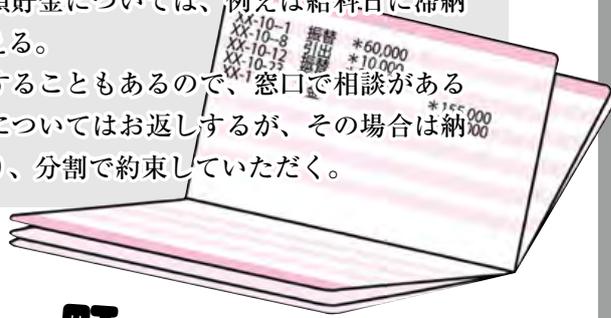
滞納対策

税の滞納に対して、預金の差し押さえで全国的に色々な問題が
起きている。江差町ではどうか。

預貯金差し押さえ実績は平成 22 年度は 19 件、今年度 2 月末ま
まで 25 件。

1 つは差し押さえについては、全く誠意のない方々を対象にし
ているというのが前提。預貯金については、例えば給料日に滞納
額を上限に全額差し押さえる。

滞納者が生活費に困窮することもあるので、窓口で相談がある
場合は一旦生活費の部分についてはお返すするが、その場合は納
入して頂ける事を誓約なり、分割で約束していただく。



農業地域の振興

平成 23 年度、国の支援で行っ
てきた通称『緑の分権事業（「水土
里の会」が行っている旧朝日小学校
における農産物加工品商品化事業）』
が終わって、平成 24 年度は町単独
で 2 百万 5 千円で予算化したが今
後の支援体制は。

平成 25 年度からでも独立した運
営ができるような態勢にもっていく
ために、平成 24 年度は町としても
直接的な事業費の予算を組み団体の
育成も合わせ支援をしていく。

町の財政見直し

中学校の建て替えや町営住宅の建
て替え、防災対策などもある。しっ
かりした財政計画が必要だと思うが
当面の見直しは。

1 月に議会へ「公債費負担適正化
計画」で短期の方向性を示している。

今、国は 1 千兆円の借金を抱えて
いて国家財政の再建が叫ばれる。地
方財源（交付税）だけ優遇されるよ
うな状況には必ずしもない中で、先
の計画以上は安易にシミュレーショ
ンといっても難しい。

減免制度

介護保険料について、条例には保険料の減
免という条項があるが、例えば年金生活で如
何ともしがたいという方々について、一定の
検討、改善は考えられないのか。

災害時等の減免や個人の世帯主が亡くなっ
た場合で急激に所得が無くなったなどの場合、
本人の申請で減免は可能にはなっている。



元山風車

平成 27 年度時点で、あの鉄塔の撤去費用等も含めてきちんと事業
が整理されるのかどうか。（平成 27 年度は北海道電力と売電契約で
最終年）

今のウィンドパワーだけの経営状態で撤去費用は確実に生まれ
ない。ただ 17 年の契約期間が終了した段階で発電能力が全く
ゼロになるものではない。

また、買い取り単価の再設定というのが出来ないかと言う議
論もある。その辺の状況もはっきり今段階では見通せる状況
ではない。

『道の駅』建て替えの考えは？

江差の道の駅、他より見劣りするが建て替えする考えは。

現在地は土地の所有や形態から、あれ以上道の駅を大きくは出来ない。

大きい小さいは別としても、特徴のある道の駅にすべきだという事については考えていく。

中学体育 “柔道必修化”

中学体育での武道必修化について、マスコミ報道では延期をという声もあると聞か。

柔道について中学校1・2年生が必修で年間15時間行う。江中については昨年から既にやっていて北中学校が新年度から実施する。

文科省も含めた安全指導に基づいてやっていく。急に投げ技とかではなく、受身から徐々に、また、怪我をしない様にするため寒くない時期での実施と聞いている。



◆質 疑
町長が議会に提案した議案は最終的に採決となります。賛成・反対を決めるには議案の内容をしっかりと承知する必要があります。当然のことながらこちらは事前に質疑の内容は通告しません。

◆一般質問
議員が町の行財政全般について現在の状況、将来の方針を尋ねたり、疑問点を尋ねたりするのが一般質問です。
議員は質問の内容を定例会前の決められた期間内に、議長に質問の要旨を通告しなければなりません。
「事前に知らせるのは答弁の調整では？」という声も聞きますが、議員は町側を困らせるために質問するわけではありません。
各議員の質問は政策提言が主です。町に実行させたい、町の考え方を改めさせたいという意図があります。しっかりと議論を行うためには、町へ事前に質問の内容を知らせることで、質問内容の検討や法律的な背景を整理する時間を与える必要があります。

小型家電とペットボトルの回収を、より拡大して取り進めたいとしているが具体的には。

ペットボトルのリサイクルは試行的に町内4か所程度にボックスを設置して始めたが更に場所を拡大したい。



ゴミの収集が「燃える・燃やせない」の2分別は他の地域に無い。

江差町としてどう考えているのか。

関係町の副町長段階でも議論になることがあるが、関係町の足並みがそろわないというのが現状。ただし、リサイクルの実現に向けて、協議を進めていこうという認識では一致している。

外部評価委員会の総合意見には、北中学校について近い将来教室が不足するという想定されると書いてあるが。

特別支援学級の教室が不足するため、教室を増設する。平成24年度に音楽室を今回新築し、現在の音楽室の方をパーティションで3つ位に区切って、教室数を確保して対応していきたい。

リサイクルと

ゴミ分別

北中の教室

不足とは？

どう違うの？

一般質問と質疑

「孤立死対策について」

萩原 徹 議員（無党派）

Q 札幌市内の姉妹の孤立死問題で、個人情報保護などの課題はあるが、北電やガス事業者が供給を打ち切る際、町と情報を共有できる仕組み作りの考えは。

A 地域全体での見守りや相談支援の充実を図り、地域福祉計画や障がい者福祉計画における各種福祉サービスへの向上を広く地域に周知して参りたい。

事業者との連携については、難しい面もあるが、どのように情報が共有でき、どのように取り組めるか、各事業所の皆さんや民生委員、社会福祉協議会等との会議を開催して協議して参りたい。

Q 「インターネット等によるいじめ対策について」

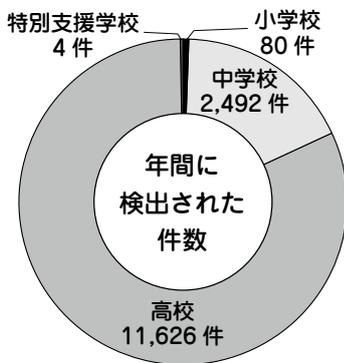
学校裏サイトなどインターネットを通じての書き込みによるいじめが報道されてお

り、江差町の中学校でもあると聞いている。これらの実態をどの程度把握し、どのような対策をとっているのか。

A 中学校は独自の定期的なネットパトロールを実施するなどしているが、悪質ないじめに繋がるものは見つかっていない。

インターネットに関しては家庭内においてフィラリングなどの防止策、携帯電話等の使用方法の指導など、参観日や学校などより機会を通じて周知徹底しているとともに、児童生徒に対してでもあらゆる機会を通してマナーや被害に遭わない為の指導を実施している。

H23年度に道が実施したネットにおける不適切な書き込み等の監視結果



青少年のネットトラブルは小中学生の間でも発生しており、未然防止は家庭と学校の連携が不可欠である。

「ドクターヘリについて」

若山 明廣 議員（公明党）

Q 今年1月、道南町で「ドクターヘリ導入調査検討会設立準備会」を立ち上げたようだが、現時点でドクターヘリに関する江差町のスタンスは。

また、導入が決定した場合、江差中学校改築の際にグラウンドがヘリポートを兼ねるなどの整備方針は。

A 課題はあるが、三次救急医療圏の遠隔地に所在することから、住民が安心して暮らせる医療の確保は重要な施策でありますので、検討会に参画し、導入決定されるよう積極的に取り組んで行きたい。

ヘリポートは乙部町にあり、今の段階でどこにどういう形でヘリポートを整備する等の検討はしていない。

江差町の「第3次救急医療」

3次救急医療は、広域に重篤救急患者に対する救急医療などを担います。

江差町は南渡島・南檜山・北渡島檜山を含む道南圏に位置づけられ、救命救急センターは市立函館病院で担っていただいている。

ドクターヘリ

救急医療用の機器などを装備した専用ヘリコプター。専門医や看護師が同乗し、搬送中に救命医療を施す。道内を4つの運航圏域に分けると、平成17年に道央（拠点札幌）、2年後に道北（旭川）と道東（釧路）エリアをカバーする体制が確立されている。

道南は唯一空白区でへき地医療問題や大きな病院がない松山にとっては、第3次救急医療を確保し地域住民の救命と疾病の重症化を防ぐ上で利点大きい。昨秋から道南でも北海道や自治体、医師会などで検討を開始している。



「江差北小・中の一貫教育について」

横山 敬三 議員（無会派）



江差北小・中の一貫教育の様様。上は中学の教諭が小学校へ出向いての英語の乗り入れ授業。下段は小学生が中学部活に関して学び・体験している様子。系統的・継続的に教育活動を行う仕組みづくりには大きなメリットである。

Q 数年前から江差北小・中学校において一貫教育が実施されているが、これについての評価とメリット、デメリットは。

A それぞれの学校教育や生徒指導において新たな取り組みが実施され、小学校と中学校の文化の違いをお互いの連携により克服しつつ

あり、従前の体制とは格段の向上が図られている。

メリットは義務教育9年間で共同することによる教育体制。具体的例として、教科としては算数・数学の9年間のカリキュラムの確立、英語の乗入授業、防災訓練などの一体事業、部活動などの体験活動と共に生徒指導の

一貫性の確立など。デメリットを強いて挙げれば、他の学校で取り組んでいない事から、教職員の負担が少し大きくなっていくという理解をしている。

「江差中学校改築（こじん）」

Q 町の児童数が益々減るといふことが確実に予想される。

中学校改築で小中一貫校を将来的に設営できる形も考えておくべきではないのか。

A 検討委員会は7回開催し、3月26日に町長へ答申する予定。

現在のところ小中一貫校の検討はしていない。なお、小中一貫教育を進める為に学校が江差北小・中学校同様、小中が一緒になっていなければならぬということはない。今の江差中学校、南が丘小学校、江差小学校に関しては現時点では検討していないが、小学校と中学校のより密接な連携は非常に重要で

あり、常に三校の教職員の相互交流を実施しており、今後も一層の連携強化を推進したい。

「ALTの採用（こじん）」

Q 私はALT制度というの貴重な制度と考える。

教育委員会としてこの

ALT制度に対する評価は、また、年間経費が340万〜350万円位と聞いているが平成24年度予算要求はしたのか。

A 要求はしたが役場総体、全体的な

取捨選択の中で予算化に至らなかったという事。

またALT制度に対する評価についてですが、英語の授業だけでなく、日常的に児童生徒が肌で外国人を知り、理解をする上でも大切であると評価を致している。

直接雇用はしていないが、松山教育局のALTの活用、あるいは国際交流協会などの関係団体の協力を得ながら機会を作る努力をしていきたい。

3月定例会では次の条例なども議決しました

今定例会では「介護保険料の改正」について審議し、議決しています。詳しくは町の広報紙でご確認ください。

他には営林特別会計の廃止、江差町営レストランの指定管理者として平成24年4月1日から5年間、(株)江差観光振興公社を指定することが議決されています。

- 平成24年度江差町国民健康保険事業会計財政調整基金の処分
- 江差町税条例の一部を改正する条例
- 重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正を改正する条例
- 乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 江差町公営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 江差町図書館条例の一部を改正する条例
- 江差町営林事業費特別会計条例を廃止する条例
- 江差町営林基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例
- 江差町営林特定分収林設定条例を廃止する条例
- 江差町介護保険条例の一部を改正する条例
- 江差町公共下水道条例の一部を改正する条例
- 江差町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 指定管理者の指定

「南松山2次医療圏について」

小林栄治 議員（共産党）

Q 先ごろ厚生労働省の「医療計画の見直し等に関する検討会」では各都道府県で策定する2013年度からの次期医療計画に向けた見直しの方向性を確認したとのこと。

その中に人口20万人未満で入院患者の流出割合が大きい2次医療圏は他の医療圏と一体化させる再編もあり得ると聞いているが、その場合、南松山2次医療圏は函館圏域への統一とされ、現在のセンター病院である道立江差病院の存在自体が心配されるところだが現時点で情報の把握状況は。

A 北海道では「北海道医療計画」を24年度中に見直しすることとしており、国の医療計画指針に沿い進められるものと考えられるが、人口規模だけではなく、自然的条件や社会的条件等を含め総合的に考慮す

る必要があるとしていることから、指針を機械的に適用されることはないと考えている。

「医療費助成制度」について

Q 先の議会で、医療費助成制度を現行の対象者から中学生まで拡大すべきとの質問に対し、町長は「実施したい施策だが、予算が厳しいので我慢をお願いしている」との回答だったが、厳しい町財政も勘案し、例えば助成の対象を親の収入が年収で500万円以下などと設定して実施する考えは。

執行方針に「若い世代が安心して子供を産み育てられる環境整備が重要」とある。1つ政策を実現する上ではある程度の投資が必要と考えるが。

A 前回の一般質問で答弁した推計値を用いて議員ご提案の内

容で換算すると、概ね900万円程度の助成額の増額が見込まれる。対象範囲を拡大する考えはない。

「江差学の講座」について

Q 50周年を迎える江差追分や室町時代、幕末の開陽丸まで貴重な史跡や文化遺産を宣伝するために基礎調査等準備が必要でありその現状は。また、日頃、学芸員の活動状況は。

A 江差学は江差の「歴史と文化」「自

然・産業」2つの分野においてそれぞれのテーマを題材として講座を開催することとしている。歴史・文化では江差町には有形・無形文化財が46存在しており、提供する題材は充分整っている。博物館活動・文化財保護・

文化振興を2名の学芸員で担当し、専門的な知識を発揮しているほか、組織の一員としての一般業務も遂行し、学芸員としての研究についてもその成果が発表できるよう取り組んでいる。



2月の江差学開講講座。約100人の参加を得ました。江差に誇りを持ち学ぶ事が、楽しい人づくりの場としての期待が高まります。



「江差学」講座

江差の豊かな歴史と文化、自然と産業を学ぶことで郷土愛を育むことを目的に今年の2月に開講した。本格的に実施するのは今年度からで、年4回程度の講座を予定している。

北海道医療計画

道民の医療に対する安心、信頼を確保するため北海道が策定。都市と地方では大きく違う医療資源を踏まえて、住民・患者の視点に立ちながら良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制を確立するためのもの。

「津波避難計画・防災訓練について」

小野寺 真 議員（共産党）

Q 町長の執行方針に「津波を想定し、海岸に面した地域を対象とした防災訓練や、津波避難全体計画の作成、避難の見直し」等があるが、江差町としての、地域を巻き込んだ計画を作っていく考えは。

さらには防災訓練や避難所の見直しは。計画については、昨年の東日本大震災を受けて全道の沿岸市町村で策定が求められている。全体計画については、最寄りの自治体や先行事例の提供も受けているので、それを参考にしながら、町の防災会議を開催して意見を伺いながら実のあるものにしていきたい。

新年度は津波を想定した避難訓練を実施する。避難所の見直しは、町の

としても積極的に関わっていく。

防災計画の見直しや津波避難計画の策定とも関連するもので、津波の規模によっては避難所そのものが浸水などにより使えなくなることも想定される。そういう場合に備えて標高の高い場所にある公

共施設や寺院なども含め、避難所の代替利用ができる施設を確保して住民の方々に周知するよう努めて参りたい。

「自主防災組織・災害時要援護者対策について」

Q 自主防災組織の立ち上げは地域に対し一層の支援が必要である。また、要援護者の把握は地域福祉計画との関連がある。今年早急にやるという決意を聞きたい。

A 自主防災組織あるいは町内会で行う訓練や学習会などは町

A 平成9年に、北海道と町村会、市長会の三者で災害協定を策定し、全道の市長村から必要な食糧や飲料水などの提供や幹旋、車両の提供、職員の派遣など相互支援が可能で、それに基づき平成12年に有珠山が噴火した際、江差町でも職員を派遣した。

また、道外の自治体との協定は、平成9年に神奈川県の大磯町と災害時の応援協定を締結し、現在も継続している。その他にも開発局や民間企業との協定を結んでいる。

「江差町地域福祉計画。地域福祉実践計画について」

Q 計画は出来たが、新しい仕事が見えない。新年度この計画をどのように進めていくのか。加えて社会福祉協議会と地域の協力体制は。

A 本年度より社会福祉協議会に地域福祉専門職を配置し、計画の進捗状況を確認しながら進めて参りたい。

協力体制については、地域住民・団体・社会福祉事業者などで構成される地域福祉推進会議を開催して、地域課題を共有するとともに、地域における支え合い・助け合いに理解を求め、地域の参画を得た「三世代交流事業」や「ふれあいいきいきサロン」などの推進を図りたい。



昨年10月には北海道電気保安協会と災害協定を締結。ここ数年、町内外の企業が災害発生時のサポートに関する協定について多くの申し出をいただいている。

「町長の執行方針について」

大門 和子 議員（無会派）

①Q 開陽丸の健全経営に向けての計画

はどうなっているか、また、経営責任者は常駐となるのか。

② 前年度の執行方針

で、ひのき荘について「老朽化により大規模な改修が必要。民間企業の参入も視野に入れ検討」とあったが進捗状況は。

①A 現在進めている管理棟のリニューアルによる収益事業も併せて、入館者の増を図るため入館料の検討など財団の健全運営を目指している。また、「えさし海の駅開陽丸」を起点に、

今後は関係機関や団体等を巻き込みながら各種のソフト事業の展開を図りたい。

経営責任者の常駐については、4月から館長を置く。

② 養護老人ホームに

ら施設の改善と運営委託につき相談を受けたが、具体化に向けた話が進んでいない。今後においても、民間を基本としながら方向性を見出せるよう協議・検討していきたい。

「文化会館の改修に関して」

Q 屋上防水が全体的に劣化している

と思われる。今、学校関連の工事で財政面の負担が大きい事業が続くが改修の時期をどのように考えているのか。

A 文化会館は完成

以来20年以上が経過しているために各種設備あるいは建物本体に劣化が進んでいる状態である事は認識をしている。屋上部分に關しまして

は、現在、雨漏りの確認はされていないが、建物である以上、いずれ修繕の必要はでてくるので随時対応したい。

「高齢化と除雪対策について」

Q 例年にならない大雪で、町の高齢化の

実情が改めて浮き彫りになったと感じている。高齢者が安心、安全な生活をしていくために、今後どう見守っていくのか。

A 毎年12月から3

月までの間、降雪のあった日に、一人暮らしの高齢者世帯などの玄関前を除雪するサービスを実施しているが、今年は積雪量が多く前年に増して利用者数が多くなっている。

大雪と当町の高齢化率が約3割となっている現状が利用数の増につながっていると考えている。一方でサービスに協力している高齢者事業団や町内会等の除雪の担い手が不足し除雪対応が困難な町内会もある。

今後、来期のサービスに向けて、民間事業者への委託を含めた担い手の確保や、利用料金の見直し等も検討したい。

「学校における防災教育について」

Q 昨年の3・11の

教訓を「あらゆる災害を想定した危機管理マニュアルの見直し、学校における安全体制の一層の充実に努める」とあるが、実際にこれに対する計画は。

また、昨年度、この事を踏まえて子供達に学習時間の中でどのような指導をしているのか。

A 各学校において

は防災計画等、名称は統一されていないが、災害に対する為の実施計画はある。

東日本大震災後、危機管理マニュアルの見直しを指示し安全体制の一層の充実に努めるよう指導を行ってきた。

防災訓練は、年2回くらい授業時間中にやっている。



30年ぶりの大雪に、行政にも議会にも住民からの悲鳴が届いた。（写真は町営住宅の排雪の様様）

「企業誘致について」

室井 正行 議員（自民党）

「管理型産業廃棄物最終処分事業所の誘致について」

Q 町長は、昨年から産業廃棄物最終処分施設を経営されている企業誘致を行っているかと聞いている。

実現した場合は、道南圏唯一の管理型産業廃棄物最終処分場となり、建設業のみならず、農業、漁業、医療などにとって極めて存在意義が高い。誘致に向けて努力してほしい。

また、企業誘致条例については本年6月定例会に条例改正の議案提出の考えがあると聞くが、江差の特性を生かして魅力的な条例とすべき。

A 現在、江別市に本社を置き、赤平市で同様の処分場の経営実績を持つ企業が、町内の砂川地区に管理型産業廃棄物最終処理場を建設する目的で現況調査を

実施しており、砂川・柏町地区を対象とした住民説明会や周辺市町村、農協、漁協等との協議などを得て、4月にも事業計画書を北海道に提出する予定と聞いている。

企業誘致条例の策定に向けては、内発型の地域経済を構築し、地域の雇用を高めていくことが必要不可欠なものと考えており、新たな条例の視点は設備投資額の基準見直しだけでなく、対象業種の拡大や雇用人数に対する優遇措置も検討したい。

「江差町ふるさと応援団条例について」

Q 江差町には、江差町追分会をはじめ、江差町を本部とする団体組織・企業や江差町で勤務経験のある「江差町大好き人間」がいる。それらの方々から、色々な形で、出来る範囲内で少し

でも江差町を応援して頂ける様な仕組みづくりを検討すべき。

② 江差町民の中には大変頑張っている人が多く、いと認識しているが、民間の方々と行政の間には、町づくりに対する考え方や基本施策の選定に大きな誤差が生じない様に、常に心掛けるべきと考えるが。

③ 定住人口の自然減少を食い止める有効策は現実的に大変厳しいものがあるが、この町で頑張りが続き、さらには頑張り続けられるような政策提案の発信を。

④ 小さくてもキラリと光る町にしなければならぬ。提案力、やる気ある職員に対し、職務権限を与え、将来を見据えた政策提案をさせ、実行させることが職員の政策能力の向上の為に、極めて重要と考えるが。

① A ふるさと江差を想う方々の意見を提案をまちづくりに生かす視点は、私も重要であると考えており、条例制定につきましては、基本的な整理と仕組みづくりを含め検討させていただきたい。

② まちづくりは行政と地域や民間の共通認識にたち、政策立案を進めていくことが基本である。認識の違いが生じないように、留意したい。

③ 各業種の経営者が厳しい状況のなかで様々な努力を続けられている。各課の政策提案や課題の取りまとめについても、政策推進課が中心となり深く関わりを持って取り進めたい。

④ 職員のやる気を出させ、各課縦割りのなかで仕事を進めるだけでなく、各課連携し政策立案ができるよう一層努めてまいりたい。

産業廃棄物の最終処分場

搬入される廃棄物の種類に応じ「遮断型」「管理型」「安定型」に分けられ、管理型は汚泥など埋め立て後、分解されるものが対象。有害な水がしみ出さないよう底や側面にゴムシートを張ったり、浸出水の処理施設を設けたりする。処理水は河川などに流される。



例えば江差追分会だけでも、南は九州宮崎県や海外5つの支部に3,636人の会員を有している。
町として、この方々に応援いただく仕掛け作りは・・・。

第1回定例会補正予算

第1回定例会では平成23年度予算について、次のとおり補正予算を可決しています。

主な増額補正の理由として、一般会計では「農業体質強化基盤整備（農地の排水対策）」により7千606万2千円、国保会計は医療費が伸びたことから給付費5千19万円などを増額補正しています。

会計名	補正額	補正後の額
江差町一般会計補正予算	1億546万1千円	51億8千417万9千円
国民健康保険費特別会計補正予算	5千947万7千円	10億9千139万1千円
江差町介護保険特別会計補正予算	15万2千円	9億1千808万2千円
江差町公共下水道事業特別会計補正予算	▲66万8千円	2億7千22万8千円
江差町水道事業会計補正予算	18万5千円	4億3千809万6千円

意見書・決議を提出

3議員より5件の意見書が提出され、次のとおり4本の意見書が可決され同日付で関係行政機関へ提出しました。

- ◆公務員の人件費に関する意見書について
- ◆戸別所得補償制度の見直し等、農業政策の立て直しを求める意見書について
- ◆年金制度抜本改革の全体像を早期に公表することを求める意見書について
- ◆混合型血管奇形の難病指定を求める意見書について

議会の動き

- 2月1日 (行政視察) 総務産業常任委員会
- 2月3日 議会運営委員会
- 2月6日 全員協議会、社会文教常任委員会
総務産業常任委員会
- 2月7日 全員協議会
- 2月15日 議会運営委員会
- 2月17日 総務産業常任委員会
- 2月20日 議会運営委員会、臨時会
全員協議会
- 2月23日 社会文教常任委員会
- 2月27日 (行政視察) 社会文教常任委員会
- 2月28日 総務産業常任委員会
- 3月2日 全員協議会、社会文教常任委員会
- 3月6日 議会運営委員会
総務産業常任委員会
- 3月12日～14日 定例会
- 4月5日 臨時会、議会運営委員会
全員協議会
- 4月11日 社会文教常任委員会
総務産業常任委員会
- 4月13日 議会広報特別委員会
- 4月17日 町民と議会との対話集会
- 4月24日 総務産業常任委員会
議会広報特別委員会

人事案件

任期満了に伴う人事案件2件が上程され、同意しました。

固定資産評価審査委員会委員

高橋 實氏 (字本町85)

監査委員

川端 成吾氏 (緑町41)

第2回臨時会

4月5日第2回臨時会を開催しました。

案件は江差小学校耐震改修工事の入札結果2件が、契約額5千万円を超えることから地方自治法の規定により、議会の議決が必要となり、次のとおり可決しました。

他に、専決処分が3件承認されています。

◆平23年度江差町一般会計補正予算

23年度に収入のあった「ふるさと応援寄付金」(通称、ふるさと納税)48万3千円などを追加補正し、一般会計は51億8千480万9千円となりました。

◆江差町税条例の一部を改正する条例の専決処分

◆江差町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分

◆工事請負契約の締結について

契約の目的/江差小学校校舎耐震改修工事(教職員室棟)

契約の相手方/亀田工業・前田組経常建設共同企業体

契約の金額/2億842万5千円

◆工事請負契約の締結について

契約の目的/江差小学校校舎耐震改修工事(幼稚園棟)

契約の相手方/榊田畑建設

契約の金額/9千765万円

委員会事務調査情報

総務産業常任委員会

観光振興に関する事務調査を終結し

指定管理者制度の実態を調査へ

委員会は平成23年9月定例会で発議した観光振興に関する事務調査を終結し「開業まで3年半後に迫っている北海道新幹線開業が町の観光振興の起爆剤とするための取り組みを早めに。」とする報告が承認されました。

2月に行った東北新幹線開業に向けた近隣自治体の準備がどうであったかの視察研修からも、3年半は決して早くはありません。



町長へ北海道新幹線開業に向けた取り組み強化の要請書を手渡す秋原委員長

専任の職員を配置し「人を江差へ迎え入れる準備」を急ぐ必要があります。

具体的に言えば、新幹線効果が期待できるこの機会に町外資本に対するホテル誘致の強化や、既存の旅館が再生できるような支援の検討などで、議長は報告内容を行政としてしっかり取り組むよう町長へ要請しています。

また、委員会では3月定例会で「町有施設の指定管理者に関する事務調査」を立ち上げました。現在、町の6つの施設について指定管理者制度が導入されていますが、その運用状況を把握しながら制度の適切な運用が図られているのかを調査することになります。

社会文教常任委員会

江差中学校整備計画への提言や要請のため、

引き続き調査を継続へ

平成23年9月以来7回の委員会を開催し、調査を進めてきましたが、3月議会では「施設の基本設計」など3項目を意見として中間報告し、継続調査としています。

議会運営委員会

議会運営・議会改革についてのあり方について議論を深める場として事務調査を発議しました。まだ継続しながら調査を進めますが、3月定例会では「町民と議会との対話集会」開催方針を中間報告しています。

『町民と議会との対話集会』を終えて ～住民の声を大切に～

4月17日に開催した対話集会は、残念ながら参加者が16名と少なかったのですが、その分、ほとんどの参加者並びに全議員が発言し、この町の将来について意見交換するなど充実した1時間半でした。



参加者から、町の提案に対する議場での議論やチェック機能について疑問の声がありました。

確かにここ数年は「否決」とした案件はありませんが、定例会における採決の前段や決算委員会などでは厳しいやり取りを行っているのは事実であり、今後はその周知ができていなかったことを反省し広報活動を行っていく方針です。

いずれにしても、今回の集会でいただいた熱い訴えをしっかりと受け止めて今後の活動に臨んでいきます。

町が議会へ震災がれきの 受入方針を表明

4月5日、町長から議会に対して震災がれきを受け入れる方向で具体的な検討に入った旨の表明がありました。これは江差・上ノ国・乙部・厚沢部の4町長で協議・合意した内容を説明したもので、具体的には町の広報紙をご覧ください。

町長からは未曾有の大災害をともに乗り切らなければならないという強い意思と、受入決定にはあくまでも安全性の徹底確認と住民合意を前提としたものであることが示されました。

受入決定まではこれからも数々の手順を踏むこととなりますが、席上においては約30分に渡って質疑を行いました。ここではそのいくつかをご紹介します。

なお、議会としては、今後出来る限りの情報を集めようとして議論し、未来に禍根を残さない判断をするための準備に入ります。



4町長による 受入の基本方針

4町が連携して、この地域にある南部松山衛生処理組合と民間最終処分場施設で、最大で20万tの災害廃棄物を受け入れる

◆当日行われた質疑の一部◆

Q 放射線は不燃物であれば均一でない。それを調べるとしたら大変な技術、予算も含めて。道に対して、明確に検査すべきと要請すべきだが。

A 安全性は100Bqという数値を信頼し、それを徹底的に守って行く。

Q 不燃性廃棄物に限って受け入れるという話。なぜ、木材を含めて可燃性の廃棄物を受け入れられないのか。

A 通常言われていることは燃えるごみの中身というのは、物を燃やして灰になったとすれば、放射線量が33倍程度の濃度に膨れ上がると言われている。

国の方の基準が8000Bqとあるんですが、それも含めて基本的には地域とすれば燃えるごみについては受け入れないと確認した。

Q 仮にがれきを受け入れたとして、放射線量の半減期で30年。処分後、数10年間どうやって管理するのか。

A 後の管理の事も含めた対応策は続けて行かな

ければならないと思う。道や国に対してもフォロー頂けるよう具申していきたい。

Q 放射性物質と違う意味で。アスベスト、PCB、六価クロム、ヒ素などががれきに混在している事態が出ている。有害物質は入らないんだと、国道へ要請すべきだと思うが。

A 基本的には有害物質、危険物質に関しては受け入れない。

Q マスコミが江差町の受け入れを報道している。早めに住民説明会を開催すべき。

A 住民説明会は必要。ただし、今の段階では岩手県との確認ができていないなど、やっていいかどうかという問題がある。それらを踏まえつつ、検討させて頂きたい。

Q 不燃ゴミは「安定性」の廃棄物だが、雨水などに流れた場合の排水対策はどうなるのか。埋立場の排水対策について国道に要請すべきだが。

A 受け入る得る際は、排水対策も含めて国や道に対してしっかり要請したい。



この用紙は、原材料の一部に道産闊伐材を使用しています

■発行・北海道江差町議会 ■編集・議会広報特別委員会

〒043-8560 北海道檜山郡江差町字中歌町193-1 ☎[0139] 52-6713 (直通)